

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	省庁名	支援措置に係る提案事項	該当法令等	制度の現状	反映の分類	概要要求への反映状況	予算等の措置の名称(項)(目)(目細)	概要要求額(単位:千円)	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	制度の所管府省庁・関係府省庁	管理コード
1006	10061010	総務省	自治体による民間鉄道支援の財源としての地方債の発行	地方財政法第5条 地方財政法施行令第1条	地方公共団体が地方債を充てられる補助金の対象は、「国、地方公共団体又は国もしくは地方公共団体が全額出資している法人」が「資本金等の2分の1以上を出資し、かつ、国又は地方公共団体が資本金等の3分の1以上を出資している法人」に対してのみ認められている。	C	地方公共団体又は国という公的セクターが実質的な経営権を保持し、その意思により実質的な運営が可能となる団体でなければ、公共性の観点や後世代の負担に対して責任を果たす観点等から、地方債を財源として補助金を拠出する対象としてふさわしくなく、法令において、「2分の1以上出資」要件を規定している。そのため、民間鉄道会社に対する補助金の財源として地方債を充ててことを認めることは困難である。 なお、民間鉄道会社のみに対して法令上の例外を認めることは適当ではないが、他方、民間鉄道会社に対する出資金又は貸付金に地方債を充てること等については、制度上検討の余地があるので、対応を検討することとしたい。	-	-	長野県	長野県上田市	自治体による民間鉄道再生支援構想	総務省	0410010
1093	10932010	総務省	デジタルデバイド地域における5GHz帯無線LAN機器を利用した高速インターネットアクセス環境整備	地域情報通信ネットワーク基盤整備事業費補助金交付要綱	「加入者系光ファイバ網設備整備事業」は、光ファイバ網による超高速インターネットアクセス環境の整備を目的としている事業である。 しかしながら、ネットワークの構築にあたって、河川等光ファイバ網の敷設に多額の費用を要する地形が存在する場合、光ファイバ網を補完するものとして無線を活用したネットワーク整備について補助対象としてきたところ。	C	「加入者系光ファイバ網設備整備事業」は、分権型社会の実現に向けた「三位一体の改革」推進のため、平成18年度に廃止の方針であり、概要要求に反映することは困難。	(項)総務本省 (目)地域情報通信ネットワーク基盤整備事業費補助金 (目細)地域情報通信ネットワーク基盤整備事業費補助金	-	北海道	民間企業	5GHz帯無線LAN機器を利用した高速インターネットアクセス環境整備	総務省	0410020
1104	11042010	総務省	みんなで進める中心市街地ワクワク夢再生構想		中心市街地の活性化を推進するための情報通信基盤の整備等に対する支援策として、地域イントラネット基盤施設整備事業、新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業、地域情報化総合支援事業が存在する。	C	総務省においては、中心市街地の活性化を推進するため各種の支援策を実施しているところであるが、これらの施策については、情報通信の格差の是正等を目的としてICT基盤整備を図るものであり、中心市街地の活性化に限定したものではない。したがって、現行の支援策を中心市街地の活性化に特化して統合することは、政策目的の達成の観点から困難である。	-	-	愛媛県	愛媛県新居浜市、株式会社まち協ネットワーク	みんなで進める中心市街地ワクワク夢再生構想	経済産業省 国土交通省 総務省 農林水産省 厚生労働省 文部科学省	0410030
1115	11152010	総務省	コミュニティ・プラント事業及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)	補助事業については地方負担額に対して、また単独事業については対象事業費に対して、それぞれ一般廃棄物処理事業債が充当され、普通交付税が措置されている。	C	現在、コミュニティ・プラント事業(環境省所管)の取り扱いは環境省において一般廃棄物事業とされており、下水道事業の位置づけはされていないため、まず、事業所管省庁において、位置づけの検討が必要である。	-	-	兵庫県	兵庫県加西市、兵庫県夢前町	コミュニティ・プラント事業の公営企業構想	総務省 環境省	0410040
1117	11172010	総務省	補助金制度の改革		地域の情報化を支援する補助金として地域イントラネット基盤施設整備事業などが存在するほか、既存事業を複合的に行う団体に対する支援策として「地域情報化総合支援事業」を平成17年度に創設。	A	地域情報化総合支援事業を交付金化することにより、地域の特性に応じた地域ICT基盤整備、及び地域の知恵と工夫を活かしたその利活用の推進を図る。なお、地方公共団体における窓口の一本化は、各地方公共団体の判断で行うべきものである	(項)総務本省 (目)地域情報化総合支援事業交付金	3,940,000	広島県	個人	地域生活情報ネットワーク構想	総務省 経済産業省	0410050
1134	11342010	総務省	過疎地域におけるブロードバンド導入にかかる特例措置について	過疎地域自立促進特別措置法第12条第1項、同法施行令第7条第1項	第三セクターへの出資金及び補助金に対して、以下の場合であれば過疎債の充当が可能。 第三セクターに対する出資金について 地場産業に係る事業又は観光若しくはレクリエーションに関する事業を行う法人に対する出資金であり、次のいずれかの要件に該当する法人に対して出資を行う場合の市町村が要する経費を対象とする。 出資金額の過半を市町村が出資することとなる法人 出資金額の4分の3以上を都道府県、市町村及び公共の団体が出資することとなる法人 第三セクターに対する補助金について 第三セクターに対する補助金についても、出資の場合と同様の要件	C	議員立法により制定された「過疎地域自立促進特別措置法」によれば、第三セクターへの出資金に対して過疎債を充当出来るのは、地場産業に係る事業又は観光レクリエーションに関する事業を行う第三セクターに限定されており、CATV事業はこれに該当しないことから、CATV事業を行う第三セクターへの出資金に対して過疎債を充当することは出来ないところ。 仮に地場産業に係る事業又は観光若しくはレクリエーションに関する事業を行う第三セクターへの出資金に対して過疎債を充当するとしても、交付税措置のある過疎債が充当される以上、法人の設立・運営について出資者である地方公共団体が主導的な立場に必要があることから、法令において出資比率の要件が設定されているもの。 従って、この要件を満たさない第三セクターへの出資金に対して過疎債を充当することは出来ず、また、補助金についても同様である。	-	-	山口県	山口県玖珂郡本郷村	過疎地域におけるブロードバンド導入補助事業	総務省	0410060
1203	12032010	総務省	国庫補助金の交付金化(地域の自主・裁量性の拡大)		地域の情報化を支援する補助金として地域イントラネット基盤施設整備事業などが存在するほか、既存事業を複合的に行う団体に対する支援策として「地域情報化総合支援事業」を平成17年度に創設。	A	地域情報化総合支援事業を交付金化することにより、地域の特性に応じた地域ICT基盤整備、及び地域の知恵と工夫を活かしたその利活用の推進を図る。	(項)総務本省 (目)地域情報化総合支援事業交付金	3,940,000	茨城県	茨城県	茨城県デジタルデバイド是正プロジェクト	総務省	0410070
1237	12372010	総務省	消防防災関係の補助金の一本化(パッケージ化)によるトータル的に使用できる交付金の創設	消防組織法第25条、消防施設強化促進法等	耐震性貯水槽は消防防災施設整備費補助金、防災行政無線、自主防災組織活性化事業、消防団総合整備事業は消防防災設備整備費補助金であり、それぞれに交付申請を行うこととしている。	C	消防防災設備整備費補助金(防災行政無線、自主防災組織活性化事業、消防団総合整備事業)については、三位一体改革に伴い、平成18年度に税源移譲することとされているため。	耐震性貯水槽は、(項)消防防災施設等整備費 (目)消防防災施設整備費補助金 (目細)消防防災施設整備費補助金の内数	耐震性貯水槽は4,372,015の内数	熊本県	熊本県菊水町	消防防災関係の補助金の一本化(パッケージ化)によるトータル的に使用できる交付金の創設	総務省 農林水産省	0410080

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	省庁名	支援措置に係る提案事項	該当法令等	制度の現状	反映の分類	概算要求への反映状況	予算等の措置の名称(項)(目)(目細)	概算要求額(単位:千円)	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	制度の所管府省庁・関係府省庁	管理コード
1296	12962010	総務省	協働・多機能・多層化によるインテリジェントシティ構想		中心市街地の活性化を推進するための情報通信基盤の整備等に対する支援策として、地域イントラネット基盤施設整備事業、新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業、地域情報化総合支援事業が存在する。	C	総務省においては、中心市街地の活性化を推進するため各種の支援策を実施しているところであるが、これらの施策については、情報通信の格差の是正等を目的としてICT基盤整備を図るものであり、中心市街地の活性化に限定したものではない。したがって、現行の支援策を中心市街地の活性化に特化して統合することは、政策目的の達成の観点から困難である。	-	-	東京都	株式会社まちづくり三鷹	協働・多機能・多層化によるインテリジェントシティ構想	経済産業省 国土交通省 総務省 厚生労働省 文部科学省 経済産業省	0410090
1317	13172010	総務省	地域連携事業(複数地域の同時採択制度)の導入	過疎地域自立促進特別措置法	過疎法第2条第2項により公示された市町村及び構成市町村の2分の1以上が同項の規定により公示された市町村である広域市町村圏の一部事務組合等が行うソフト事業を対象に補助	D	構成市町村の2分の1以上が同項の規定により公示された市町村である広域市町村圏の一部事務組合等が行うソフト事業(予算枠の制限はあるが、要望の具体的事業には全部対応できる)については、補助採択が可能。提案の複数地域が協議会等の団体をつくり行う事業について採択できる(複数地域が個々に要望する事業に対しては、同時採択はできない。)	(項)過疎地域振興対策費 (目)過疎地域集落等整備事業費補助金 (目細)過疎地域等活性化推進	15,750	東京都	早稲田商店会、早稲田いのちのまちづくり実行委員会	地域間交流と地域の拠点づくり事業	経済産業省 国土交通省 総務省 農林水産省 文部科学省 厚生労働省 内閣府	0410100